

町有やなはら住宅 入居申し込み案内書

申込書類等は、本人又は入居申込みをされる家族の方が、美咲町役場住民課住宅係又は各総合支所住民福祉課住宅係に持参してください。

書類の完備していない申込書類等は受理できませんので、この案内書を良く読んでから申込みをしてください。（必ず募集期間内に提出してください。募集期間以外の申込書類等は受理できません。）

【申込資格】

町有住宅に入居を申し込みされる方は、次の①～⑥のすべての項目に該当していることが必要です。

- ①その者（申込者）及び同居予定者の所得総額が次に掲げる金額以上あること。

月額 120,000円

- ②住宅に困窮していることが明らかの方

- ③美咲町内に居住することが必要と認められる方

- ④税金、徴収金等の滞納がない方

- ⑤暴力団員でない方

- ⑥連帯保証人のある方

申込者本人と同程度以上の所得（月額120,000円以上）があり、独立した生計を営みかつ、確実な保証能力を有する連帯保証人2名が必要です。

【入居申込時提出書類】

○町有住宅入居申込書 1部

申込書中の

○給与支給証明書は、勤務先で証明をもらってください。

(給与所得者)

○収入証明書は、事業所得者の場合に証明してください。

○婚約証明書は、現在婚約中の方は、媒酌人等の婚約証明が必要です。

☆次の書類を添付してください。

1. 所得課税証明書 (入居する方全員のもの) 1部

(市町村役場で証明を受けてください。)

2. 住民票 (入居する方全員がのっているもので本籍・続柄表示が必要) 又は戸籍謄本 1部

(婚約中の方にあっては、双方の世帯全員の住民票)

3. 納税証明書 1部

○町内在住者は、税、保険料、水道、保育料等の公共料金に滞納がないことを申込後審査します。

○町外からの申込者は、直近1年のもの。ただし、入居後、滞納があれば、即明渡し請求を行うようになります。

※水道料金、保育料金等についても滞納がない方であること。

★注意事項

○申し込みは1世帯1住宅に限ります。

○申込書提出後は記載事項の変更はできません。

婚約中で申し込んだ後、婚約者が変わった場合、申し込みは無効となります。

○申込締切日以降の出生、死亡以外の理由による家族数の増減はできません。

○申込書受付後に住宅困窮度または収入状況等について、実態調査をすることがありますのでご了承ください。

なお、調査の結果、申込書の記載内容及び提出書類に偽りや不正があった場合は、申し込みは全部無効となります。

○次の場合は、入居資格が無くなります。

・入居予定者が入居を辞退したとき。

・実態調査の結果、入居資格がないと決定されたとき。

★その他

入居申込者多数の場合は、事前審査の後、申込者による抽選会を行い、入居号室を決定します。

★参 考

- ・家 賃 1・2階：月額 37,000円
 3 階：月額 34,000円
 4 階：月額 31,000円
 5 階：月額 28,000円

- ・駐車場料金 月額 3,000円（自動車2台まで）
 ※3台以上は1台増える毎に1,500円追加

- ・敷 金 家賃の3ヵ月分相当